

1 議事日程

〔令和3年太宰府市議会 建設経済常任委員会〕

令和3年9月2日

午前10時00分

於 全員協議会室

日程第1 請願第1号 全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願

日程第2 議案第50号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

2 出席委員は次のとおりである（5名）

委員長	宮原伸一	議員	副委員長	上	疆	議員
委員	橋本健	議員	委員	入江	寿	議員
〃	堺	剛				議員

3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委員 村山弘行 議員

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

都市整備部長	高原清	観光経済部長 兼国際・交流課長	東谷正文
都市整備部理事 兼総務部理事	山崎謙悟	上下水道課長	田中潤一
都市計画課長	竹崎雄一郎	建設課長	中山和彦
観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	池田哲也	産業振興課長	伊藤健一
建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊藤剛	上下水道施設課長	古賀良平

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	木村幸代志	議事課長	花田善祐
書記	岡本和大		

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員） 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設経済常任委員会を開会します。

日程は、お手元に配付しているとおりです。

審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 請願第1号 全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を
要望する請願

○委員長（宮原伸一委員） 日程第1、請願第1号「全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設
を求める意見書の提出を要望する請願」を議題とします。

ここでお諮りします。

請願内容の確認のため、ここで暫時休憩したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、ここで暫時休憩します。

休憩 午前10時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時20分

○委員長（宮原伸一委員） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

請願第1号につきまして意見交換を行いたいと思います。

ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 請願第1号「全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見  
書の提出を要望する請願」について、賛成の立場で討論いたします。

新型コロナ感染拡大により、日本経済は非常に疲弊しつつあります。令和3年度の企業倒産  
は約1万件、また休廃業、解散は約5万3,000件で、合計約6万3,000件が市場から消えるとい  
うふうに予測をされております。経営者にとって運転資金の資金繰りは頭痛の種であり、心労  
が重なると病気や自ら命を落とすなど、悲劇を生むことが大変危惧されます。全国の倒産や廃  
業の危機にある深刻な企業救済のために、無担保で返済期限のない永久劣後ローン融資制度の  
創設に賛同し、意見書提出を要望する請願に賛成いたします。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

請願第1号について、採択することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

したがって、請願第1号「全企業へ「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書の提出を要望する請願」は採択すべきものと決定いたしました。

〈採択 賛成4名、反対0名 午前10時23分〉

○委員長（宮原伸一委員） ただいま採択した請願第1号は意見書の提出を要望するものであり、意見書案も添付されておりますので、これから意見書案の協議に入ります。

内容についてご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） それでは、お諮りいたします。

意見書については原案のとおりとすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

次に、提出者についてお諮りいたします。

意見書案を委員会提出議案とし、委員長名で提出することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

次に、賛成者についてお諮りいたします。

提出する意見書の賛成者は、先ほど採択の際に賛成された全委員とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第50号 令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について

○委員長（宮原伸一委員） 日程第2、議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」の当委員会所管分を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の24ページ、25ページをお開きください。6款2項2目林業管理費について説明

をお願いします。

産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 細目番号003森林環境環境譲与税事業費の532万4,000円の増額補正についてご説明いたします。

森林環境譲与税につきましては、森林が持つ災害防止や水源涵養等の様々な公益的機能の維持増進のため、地方団体における森林整備などの財源を安定的に確保する観点から、国において令和元年度に創設されました。本市におきましては、森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てることを目的として、太宰府市森林環境譲与税基金条例を制定し、これまで当該譲与税の全額を基金に積み立ててきましたが、昨今の災害の激甚化、多発化を踏まえまして、森林の災害防止機能等を強化する観点から、林野庁より、森林環境譲与税を活用した森林整備事業に早期に着手するよう要請がなされているところでございます。

このことから、森林整備を実施するに当たりまして、当該整備事業をより効果的、効率的に進めていくためには、まずはこれまでの施業履歴と森林の現状の把握とともに、整備の優先順位等を含めた全体計画の策定、併せて所有者の意向調査や、市内の森林における経営の可能性について調査する必要があることから、今回、森林整備全体計画等の策定に要する費用532万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、関連がございますので、歳入につきまして併せて説明させていただきます。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。一番上のところですが、19款1項1目7節森林環境譲与税基金繰入金の532万4,000円でございます。先ほど申し上げましたように、本市におきましては、森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てることを目的として、森林環境譲与税の全額を一旦基金に積み立てておりますが、今回の森林整備全体計画等の策定は基金の充当事業に該当いたしますので、基金繰入金として歳出予算と同額の532万4,000円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ご説明ありがとうございました。全体計画って、災害に対する今回緊急の前倒し策ということで認識しております。ぜひこれはやっていただきたいし、委託料としては執行していただきたい。

先ほど、ご説明の中で、森林の全体のこういう作業と関連、また活用も含めたところでご説明がありました。その辺りの詳細な内訳が分かれば、ご説明いただければと思います。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 森林環境譲与税につきましては、まずは市内の森林、杉、ヒノキ等

の人工林というようなことになるかと思いますが、そこを、経営が成り立つものと、あるいは経営が困難なもの、ここに分けて施策を展開していくというふうなことを基本としております。ですので、市内の森林を調査しまして、その結果、経営が成り立つ、いわゆる採算ベースに乗るといいますか、と判断された森林につきましては、必要に応じてその地域における森林経営計画を策定しまして、後年度にその計画に基づく森林の伐採、その後の木材の販売とかまでやっていければというようなことで考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 塚委員。

○委員（塚 剛委員） ありがとうございます。保全、管理、対策、本当にこれは重要なことですけれども、財政的な視点からいうと、支出のみではなくて、併せて費用対効果の部分で活用のほうも充実させていただければと思いますので、これは要望で終わります。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） できるだけ早く取り組んでいただきたいと思っておりますが、全体計画書策定、これは大体時期的にいつぐらいになるというふうに予定されていますか。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 今年度中の策定を予定しております。今後、当初予算を編成して、令和4年度の当初予算ということになっていきますが、可能であれば、こちらと並行して次年度計画、予算に反映できればというふうな思いを持っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） 先ほど、塚委員の質問の中で、お答えの中に、杉、ヒノキを切って、それが売り買いできてというふうな発言があったと思うんですが、それを売ったところで財政的なものは市に入ってくるんですかね。地主さんとかいろいろおられると思うんですが、どのようになっているのかなと。お願いします。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 現在のところ、まだ調査段階ですので何とも言えないところですが、基本的には公有林については市のほうに入ってくるものというふうに理解しとるところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

次に進みます。26ページ、27ページをお開きください。7款1項2目商工振興費について説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 7款1項2目、細目番号001商工振興費の700万円の増額補正についてご説明いたします。

まず、11節役務費の広告掲載料ですが、こちらは地場土産産業の振興を目的として取り組んでおります、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトに係る広告掲載料でございます。現在、梅プロジェクトにつきましては、本市が今年収穫した梅の実を使った新製品を開発する事業者を公募するなど、新たな製品開発を積極的に推進しているところでございますが、一方では、ブランドイメージを確立させるため、統一ロゴマークを作製して全てのプロジェクト製品に掲示するなど、令和発祥の都太宰府の梅のPRにも意欲的に取り組んでいるところでございます。今後は、産地拡大のための梅の植樹に合わせたクラウドファンディングや、新製品をふるさと納税にノミネートした際に多くの寄附を募るためにも、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの認知度をさらに向上させる必要があるということから、新聞、雑誌などの媒体を通じて広くPRしていくための費用として200万円を計上させていただいております。

次に、18節負担金補助及び交付金の持続化支援補助金についてであります。持続化支援補助金につきましては、変化する経営環境の中で経営計画を作成し、販路開拓や生産性向上に取り組む市内の小規模事業者に対し、国の持続化補助金に一定額を限度に加算して給付することで、当該事業者の負担の軽減と事業の持続的発展を支援しようとするものでございます。補助率につきましては、国のほうが補助メニューに応じて対象経費の3分の2あるいは4分の3を補助いたしますので、市としましては、残りの事業者負担額の2分の1もしくは10万円のいずれか少ない額を限度に給付する予定としております。

なお、予算額としましては50件分の500万円を計上しておりますが、今回の持続化支援補助金の新設が、コロナの影響で厳しい状況にある市内事業者の新たな販路開拓、生産性の向上の動きにつながればと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） すみません、ありがとうございます。まず、役務費のほうでございますが、梅プロジェクト、先日市長のほうで8月6日に発表されておりますが、この役務費の広告掲載料、もうちょっと、どういう形で使われるか、内容が分かればお示しいただきたいというのと、梅プロジェクトは多分9月まで公募をしてあったんですよね、いろいろな。その進捗状況がお分かりになれば、お示しいただければと思います。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） まず、1点目の具体的な用途とございますか、そちらについては具体的にはまだ決めていないところですが、これまでのふるさと納税の実績からも考えまして、関東、関西方面にもPRできたらというような考えも持っております。媒体としましては、先ほ

ど言いましたように新聞や雑誌で、その費用と効果を見極めながらというふうなことになるかと思いますが、そのような考えを持っているところでございます。

あと、もう一つご指摘がありました公募ということだと思いますが、私どもが今年収獲した梅の実を使った新製品を開発する事業者を公募するということで、今月いっぱい、9月末までということまでしておりました。数件問合せがあつて、実際に申請も上がってきておるところもでございます。で、何らかの形で公表したいとは思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 塚委員。

○委員（塚 剛委員） ありがとうございます。充実に向けて、これ市長肝煎りでしょうから、頑張っていただけだと思います。

次に、持続化支援補助金、今回市のほうもいよいよここに来て、コロナ禍も長引いてきて、第3弾の形になるかなと思います。それで、第1弾、第2弾とやっけてられて、うちのほうとしても国、そしてまた県の制度に合わせた形で支援されてこられた経緯もございますが、この効果検証の、総括とまでは行かないにしろ、どのようなご認識であられるのか。今の検証について分かる範囲でお答えいただければと思います。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 効果ということの回答になるか分かりませんが、ご存じのように、これまで、がんばろう令和支援金や中小企業一時支援金といったことで、売上げが大きく減少した事業所に対する事業継続の支援ということでさせていただきました。6月補正でもお願いしたと思いますが、事業再構築支援補助金あるいは今回の持続化支援補助金ということでやっておりますが、こちらにつきましては、コロナ禍の厳しい中、意欲ある事業者を国と共に支援するという大変意義のあることではないかということで、予算計上させていただいております。

ただ一方では、現在も緊急事態宣言中ではありますが、予想外に長引いておまして、感染者もどんどん拡大しておるという中、事業者の現状も踏まえまして、今後は、おっしゃいましたように国とか県の動向も注視しつつ、新たな事業者支援策は検討していかなければならないというようなことを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 事業持続化支援事業なんですけど、趣旨は分かりましたけれども、先ほどお答えになりました50件分500万円ということは1件当たり10万円ということでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） おっしゃるとおり、1件当たり10万円を限度としてというふうなこ

とで考えておりました、こちらの設定につきましては商工会からの情報もありまして、現在申請が20件弱上がっておるということもあります。この持続化補助金につきましては、メニューは若干違うんですけれども、今年始まったものではなくて昨年、一昨年もありました。その辺の申請あるいは採択の実績から、大体50件ということで500万円予算計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 10万円というのはあまり意欲は出ないかなという感じがするんですけれども、この辺もうちょっと考えられたほうがいいかなというふうに思いました。もう少しですね。10万円で生産向上に取り組む事業が、いや、どうかなと思いました。応募される企業がどれぐらいあるか、その辺を見てから改善する点は改善していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いしときます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） なければ、次に進みます。7款1項4目観光費について説明を求めます。

観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） それでは、説明をさせていただきます。

新型コロナウイルス対応緊急支援策のうち観光地活性化事業といたしまして、観光推進課のほうより補正予算3件のご説明をさせていただきます。

補正予算書の26ページ、27ページの中段をご覧ください。1件目、7款1項4目、細目番号001観光宣伝費、12節委託料、観光プロモーション委託料500万円についてご説明をさせていただきます。

新型コロナウイルスの影響により激減した観光客を誘致し、国際観光都市である本市のウィズコロナ、アフターコロナにおける観光事業を支援するために、スマートフォンで最も利用されている動画配信サービス、ユーチューブを活用した動画の制作、配信を実施いたします。現在、ユーチューブは月間6,500万人もの利用者がおられ、10代から50代での視聴率はテレビを上回るとも言われております。今回、フォロワー数の多い人気ユーチューバーを起用し、観光や食についての動画を制作していただくとともに、上位検索支援や市の関係サイトへの誘導対策を組み合わせることで多くの再生回数を達成し、本市への誘客や梅プロジェクトのPR、ふるさと納税の増加などにつなげてまいります。

なお、事業実施につきましては観光協会への委託を考えております。

2件目、細目番号002観光事業推進費の3,350万円の増額補正のうち、12節委託料、観光客誘客・周遊イベント広報事業委託料200万円について説明をさせていただきます。

10月から、福岡県菓子工業組合が福岡県の補助事業として、九州・沖縄夢のお菓子まつりを太宰府市で開催する予定です。それに合わせ、市内全域を巻き込んだ観光客誘客・周遊イベントも併せて実施されることから、開催市として、さらなる誘客につなげる相乗効果のある広報、宣伝事業を実施いたします。

なお、事業の委託先は、福岡県補助事業との関連性から、福岡県菓子工業組合のプロポーザル選考会にて採択をされた事業者にて委託を予定しています。

続いて3件目、同じく18節負担金補助及び交付金、観光地活性化補助金3,150万円についてのご説明をさせていただきます。

昨年度から、市民、事業者支援といたしましてプレミアム付商品券等の事業を実施しておりますが、商品券の使用実績としては、生活用品等の店舗が伸びる一方で、参道を中心とする観光事業者の店舗等での使用が伸び悩んだ状況だったことから、新たな観光客誘客の呼び水といたしまして、観光客向けの太宰府天満宮周辺で使用のできるウエルカム太宰府クーポン券、こちら仮称でございます、の発行をプレミアム付商品券とは別に実施するものです。事業の実施主体は観光協会さんのほうに依頼し、クーポン券の発行、広報宣伝、配付、換金等の処理を実施していただきます。クーポン券の額面は1枚1,000円といたしまして、3万枚の発行を予定しております。

以上3件の補正予算額としましては、観光宣伝費500万円、観光事業推進費3,350万円を計上させていただきます。

なお、関連がございますので、観光宣伝費500万円及び観光事業推進費のうち200万円の財源についてのご説明をさせていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。中ほどでございますが、16款2項5目2節に計上しております福岡県宿泊税交付金664万6,000円を財源として、観光プロモーション委託料500万円のうち464万6,000円、観光客誘客・周遊イベント広報事業委託料200万円に充当することといたしております。

説明は以上となります。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。最初に、観光プロモーションの委託料のほうなんですけれども、ユーチューバーを使ってやろうという発想は、まずボトムアップ、所管からこれ制作事業を提案されたんですか。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 現在、紙媒体、チラシとかポスターの利用でこれまでも観光事業のPR、周知等はやってきておりましたが、時代の流れといたしますか、先ほどもご説明しましたように、10代から50代ぐらいまで利用者がテレビの視聴者を超えているというふうなこともご

ざいまして、こちらのほうを活用して計画してみてもということで所管課のほうで計画をしております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。新たな試みなので、しっかり実績のほうを検証いただければというふうに思います。

気になったのは、先ほどの観光宣伝費の委託料の分もそうですし、今回、先ほどお菓子組合ですかね、のほうの第1回を太宰府市で開催していただけることはありがたいことなのですが、これいずれも観光協会がタイアップしてあるということなのですが、その辺りはバックヤードとしての事務的なものは大丈夫でしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） こちらの事業、確かに観光協会のほうに発注する予定とさせていただいておりますが、こちらのほうの事業の実施自体につきましては事業者のほうがほぼ実施されます。そちらのほうの現場での対応といいますか、事務手続が中心になりますので、観光協会さんのほうでも事前にお話はしてみました。実施できるというふうなことを伺っております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） その辺りは丸投げにならないように、市のほうのフォローアップの体制も考えていただければと思います。よろしくどうぞ。

それとあわせまして、金額で一番大きい3,150万円ですか、活性化補助金。これについて、この時期にピンポイントでという話の中身だと思いますが、こういったご判断の背景にこういった根拠があるのかなというのをお聞きしときたいと思います。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） こちらのほうにつきましてご説明をさせていただきたいと思っております。今月の12日まで緊急事態宣言ということで報道されております。そちらのほうもまださらに長引く予想も、ここ数日のマスコミ報道ではあっておるようです。実施時期等につきましては事務局のほうも大変危惧しております。動向を注視しながら実施時期を決めていきたいというふうに思っております。

それと、事業の中身についてですが、事務局のほうでは現在この事業を、コロナ禍で伸び悩む太宰府の観光誘客を目的として、特定のエリアに限定することを趣旨とはしておりません。太宰府への誘客を主眼に置きまして計画を立てております。

それと、昨年度より新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市民、事業者支援としまして30%のプレミアム付商品券の事業を実施してまいりましたが、その使われた中身といいますか、こちらのほうが生活の必需品等を販売する店舗のほうでの使用がとても多くございませ

た。観光事業が中心の参道周辺の店舗におきましては、商品券を使用できるといいますか、使われた実績のほうが、電子媒体のだざいふペイで全体の約10%以下、紙媒体の商品券では全体の3%以下というバックデータが出ております。その中でも、市外からの購入者が45%ということで、消費の流入には一定の効果があつたものと思っておりますが、先ほどから申し上げておりますような生活必需品を、コロナ禍で疲弊した生活面から、どうしても優先的に使われるところがございまして、参道を中心とした観光エリアでの消費が全く伸びていなかったような状況もございます。このような観点から、今年度はコロナ禍における観光事業への支援策といったしまして、商工会、観光協会等の関係団体とも協議した結果、市内全域を対象としたプレミアム付商品券事業とは別にこのような事業を検討しております。

以上となります。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。先ほど、1,000円券をお配りされるということなんですけれども、どういったところに大体使われていくのか、どういう形で集客を求められるのかなど。その辺りをお知らせいただければ。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） こちらのほうの制度設計につきましては、今から予定しております事業実施主体の観光協会さんのほうとも最大の効果が出る方法を考えていきたいと思っておりますが、一例としましては、大手旅行社様のほうに新たなツアーを組んでいただいたりするときのツアー内容に、太宰府のほうに来られるとこのようなクーポン券がございましてとか、そのようなPRにもつながっていくのかなというふうに思っております。これは一例とさせていただきたいと思いますが、これからより一層、最大限の効果の出るような広報を進めていきたいというふうに思っております。

以上となります。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） お勧め見よると、今月に入って、プレミアム付のだざいふペイもまた始まりまして、私も購入しようかなと思っているんですけども。ありがとうございます。じゃ、その効果が参道にはほぼほぼなかったということで、参道の方が大変危惧されている状況だという認識の下での事業ということで捉えさせていただきたいと思いますが、されるのであれば、公的資金を投入するわけですから、効果検証、それと実績、この辺りをしっかり総括していただいて今後につなげていただきたいし、観光協会さんだけに任せるのではなくて、これは連携事業ですから、市のほうも責任持った管理のほうをよろしく願いいたします。これは要望で終わります。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 質疑ではありませんけれども、今回、観光客誘客・周遊イベント広報事

業を展開してという、非常にやる気のある事業を考えられたなと思っています。ただ、コロナ感染が非常に拡大しておりますので、この辺のタイミングをどういうふうに予測して、タイムリーにひとつ効果ある宣伝ができますように、それと事業が展開できますように頑張っていたきたいと思います。激励です。

(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) ほかにありませんか。

入江委員。

○委員(入江 寿委員) 2点お伺いしたいんですけども、1点目の観光プロモーションのほう、先ほどユーチューブのことをお話しされていましたが、ユーチューブの部分、人気の芸能人か何か使われるかもしれないんですけども、私もよくユーチューブは見ますが、これは1回だけで終わられるんでしょうかね。ユーチューブというのは基本どんだん動画撮られて、みんながそれを見ていくというのがユーチューブの在り方なんですけれども、1回で終わるようじゃ面白くないと思うんですよね。例えば、これを続けていくことによって、また何か動画を撮る、誰かを使う、お金がかかってくると思うんですが、動画を2回、3回とするとなると、また予算として上げてこられるんでしょうか。まず、その1点目をお願いいたします。

○委員長(宮原伸一委員) 観光推進課長。

○観光推進課長(池田哲也) ありがとうございます。私たちも、こういうSNSであつたりとか人気の動画サイト、ユーチューブという事業の参入につきましては初めてのこともなります。効果のほうは先ほども少し申し上げましたが、近年のユーチューブのユーザーといいますか、利用者が月間に6,500万人というびっくりするような数値も出ております。今回は初めての試みということもございまして、一回作るようにしております。こちらの財源を、福岡県の宿泊税を財源と計画しておりまして、この宿泊税は新たな観光の取組とか振興とか、そういうふうなものでしか使えない補助金になりますので、こちらのほうの使用の用途には物すごく合致しているものとは思っております。今後もこちらの事業、効果の検証とか行いまして、さらに次年度以降も、財源等の確保が重要にはなってくると思いますが、そちらのほうも様子を見ながら、効果検証しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長(宮原伸一委員) 入江委員。

○委員(入江 寿委員) ユーチューブって本当、今、世の中で世間で広まっているんで、面白いユーチューブを作っていたらいいと思います。頑張ってください。

あと、2点目が、先ほどの3,150万円の分でお尋ねしたいんですが、私が聞き漏らしとったらあれなんですけれども、天満宮周辺だけで3,000万円ほどのクーポン券を出して、このクーポン券は天満宮周辺だけでしか使えないということなんでしょうかね。

○委員長(宮原伸一委員) 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 先ほど、少し申し上げたんですが、これまでのプレミアム付商品券事業のほうが生活の必需品を中心として使われてこられたということ。そして、参道を中心とする天満宮周辺の店舗での利用がほぼ、紙で10%、電子だと3%以下というようなデータに基づきまして、今回は、このクーポン券事業につきましては天満宮周辺とか参道周辺ということの限定ということで計画をしております。

以上となります。

○委員長（宮原伸一委員） 入江委員。

○委員（入江 寿委員） 分かりました。限定となるといろいろ、何か言ってくる人もおるかもしれませんが、今の天満宮周辺は疲弊しているんで、そういう取組も必要じゃないかなと思っております。

先ほど、橋本委員が言ったように、実施時期というのがこれ本当に重要だと思うんですよ。いきなり、例えばここで決採れて、なら来月から始めますというのはあんまりじゃないかなと思うんで、できればコロナが落ち着いてからというのを要望したいと思います。今やるには定かじゃないんで、ある程度時期を見て執り行ってもらいたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 私から1つだけ。今回、だざいふペイとかは紙媒体じゃなくて電子マネーになっていますよね。ウエルカム太宰府の分は紙媒体になっていますけれども、何か理由があるんですかね。

観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） こちらのほうは、今、最終的な配付先というのもまだ決め切っていないんですが、最大の効果のあるところを探しておるわけなんです、そこら辺の兼ね合いもございまして、電子ではなく紙で設定をしております。

以上となります。

○委員長（宮原伸一委員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 補足させていただきます。

だざいふペイに関しては、申込みの際に、販売の際に人が集中してはいけないということで、今回は電子のみという形でさせていただいております。こちらのクーポン券事業に関しては、対象をどこに配付させていただくかというところがまだ正確に決め切れていないということもございまして、配付に際して、電子であれば、利用者を制限するとか、そういったこともできかねるというふうを考えております。広く募集するということになってしまうということもございまして、対象を効果的に限定していくということも踏まえまして、今回は紙にさせていただきたいと考えたところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） それともう一つ、例えば福岡県にお泊まりの方、観光客だけということですかね、対象は。

観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 基本、宿泊者をメインには考えておりますが、それ以外につきましてはこれから詰めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） ありがとうございます。

ほかにないですね。

入江委員。

○委員（入江 寿委員） 先ほどの観光地に使う1,000円の商品券、紙媒体と言われていますが、素朴な疑問なんですけれども、例えば1,000円の券を買われて800円分しか買わなかったときとかは。もしかして、1,000円商品券があつて1,300円使わせるというのが狙いならよく分かるんですけれども、そういうときは。お客さん任せなんですかね。

○委員長（宮原伸一委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） そのようなケースもひょっとしたら出るかもしれませんが、せつかく1,000円のクーポンですので、1,000円以上、1,300円であつたりとか1,500円であつたりとかという、そちらのほうをご利用していただくような誘導といいますか、それが最大の効果を生む手法じゃないかなと思っておりますので、そこら辺につきましてはこれからもPRとか宣伝とかということで進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。8款1項1目土木総務費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（中山和彦） 8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、002道路施設等管理費、12節委託料、街路樹剪定及び消毒等委託料200万円についてご説明申し上げます。

市内における緑地等の近隣住民より、緑地の樹木が周辺道路や居住している宅地の近くまで生い茂り、通行や防犯上、支障を来していることから、樹木の伐採、剪定等の要望が多くの自治会より寄せられております。このことから、現地確認し、市民の安全・安心の確保のために、樹木の伐採、剪定などの既決予算の不足分として増額要望するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。今回、この金額についてはよろしく願いいたします。

自治会から、先ほど課長からも説明があつたとおり、要望がたくさん出ていると思います

し、私も太宰府市内を回っていきまして、公園が雑草でいっぱい。道路は脇から草むらが出てきて交通量の妨げになっている。通学路のところも見てみると、民地の建物から草むらが出てきている。市だけの問題ではないと思いますが、これは地域の課題でもあるんですが、地域も高齢化してきてなかなか整備ができない。そういった中で、要望はたくさん今上がってきていますよね、量的に。それをじゃあ計画的に今後どうしていくかという、一回、計画的な予算枠の考え方というのはご検討いただけないのかなというふうにちょっと思いましたんで。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） ありがとうございます。今、委員さんから言ってもらったように、地元からの要望といいますか、そういうものが年々増えているのは現状でありまして、限られた予算の中でどうしていくかということで職員も苦慮しているところでもあります。そういう中で、職員でできる分は職員でしたりもしているんですけども、いろいろ自治会にお願いしている分も先ほど言われましたように高齢化に基づいてできなくなってきている現状もありますので、内部でも今後計画的にできるように検討はしていきたいと思っているところではあります。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 財政負担の視点からいけば、今おっしゃったとおりだと思うんです。ただ、そこに何らかの方策、対策、施策というものを考え出していただいて、民間連携、今のうちだったらシルバーさんもいらっしゃるだろうし、造園組合の方もたくさんいらっしゃいますので、どうやったら管理できていくか。まず、母体をしっかり計画していただいて、その上で市が毎年どのように予算化したら適正価格に準じていくのか、こういった検証も今後必要ではないかなと思っております。ですので、地域で本当に格差がありますので、公平性からいけば、ある程度地域に負担を強いる場合があるかもしれませんけれども、そういったエリア的な考え方、計画的な発想と申しますか、そういった財政執行の在り方の計画の予算枠、こういうところを検討いただければと思っておりますので、これは意見、要望で抑えときます。すみません。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） すみません、今のに補足ですけれども、職員の方が切られるということであったんですけども、前回も私、言っていないかどうか分からんけれども、変な切り方されとって、桜とかは特に切り方によっては枯れたりして、街路樹になるとそこ1本だけなくなったりしますんで、できるだけ専門業者に頼んでやってもらうのと、あと今時期、公園を見ますと、平場に関しては自治会のほうで管理ということになってはいますが、草がぼうぼうで公園なのか空き地なのか分からん状態になっていますんで、あれじゃ子どもも来ないし、お母さんたち、お父さんたちも子どもを連れてこれないんじゃないかなと思いますんで、その辺

も見直す時期じゃないかなと、高齢化によってですね。要望をお願いします。

(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮原伸一委員) 次に、8款2項1目道路橋梁維持費から同項3目地域交通対策費までについて説明を求めます。

建設課長。

○建設課長(中山和彦) 8款2項1目、道路橋梁維持補修費431万2,000円についてご説明申し上げます。

12節委託料、工事設計監理等委託料につきましては、県道筑紫野・筑穂線沿いの梅ヶ丘二丁目4番付近の住宅地内の市道において、梅雨の大雨等の際、道路側溝は雨水があふれて当該道路は冠水している状態になっております。地元自治会より改善要望がなされるところでもありまして、冠水理由といたしましては道路側溝の勾配がうまく取れていないことによるものと、また一部、排水等のための雨水管が民地内を通っているということも今回判明したことから、冠水対策に併せて排水ルートの変更を行うために設計費を上げさせていただいております。

関連する歳入といたしましては、補正予算書の10ページから11ページをご覧ください。22款1項3目1節道路橋梁事業債といたしましては、道路新設改良事業440万円を計上させていただいております。あわせて、4ページ、第3表地方債補正の上段、道路橋梁事業債の限度額を補正させていただいております。

続きまして、2目道路橋梁新設改良費、生活道路改良費1,280万円のうち、12節委託料、工事設計監理等委託料880万円、14節工事請負費、道路改良工事400万円についてご説明申し上げます。

12節委託料、工事設計監理委託料につきましては、今年度に入り、市道の陥没による緊急工事が10件ほど発生しておりまして、幸いにも人的、物的被害はなかったものの看過できない状況であるため、計画的に行っている空洞調査を前倒しで行うことにより事故や被害を未然に防ぐために実施するものでございます。今回の調査範囲といたしましては、過去、平成28年から令和2年まで実施しておりますが、に調査した5地区のうち、空洞発生率の全国平均値を上回る4地区、東観世、湯の谷、東ヶ丘、水城台で行うものとしております。また、14節工事請負費、道路改良工事400万円につきましては、過去の実績を基に1か所当たり、想定額であります。40万円として10か所で予算計上させていただいております。

続きまして、3目地域交通対策費、002交通安全施設整備費、14節工事請負費、街路灯整備工事1,360万円についてご説明申し上げます。

この工事内容につきましては、市内街路灯のLED化工事及び市内街路灯新設工事でありまして、市長と語る会や子ども・学生未来会議、市民の意見箱などでも要望の多かった安全・安心なまちづくりのために、夜間の犯罪の未然防止や交通安全の観点から整備するものです。

まず、市内街路灯のLED工事につきましては、市が管理しております街路灯のうち、市民からの要望に基づき、LED化を行うものです。ちなみに、今回の改修箇所につきましては、

太宰府東中学校周辺、西鉄都府楼前駅周辺、JR都府楼南駅周辺の3か所を予定しております。

あわせて、街路灯新設工事につきましても、地元からの要望に基づき、新規に街路灯を設置するものです。今回の設置路線につきましては、主に市道関屋・向佐野線の水城西小学校周辺、あと県道福岡・日田線の水城跡付近、あと県道板付・牛頸・筑紫野線の福岡農業高校付近を計画しております。県の方針として、県道における街路灯、道路灯については道路交通の安全確保のためとして基本、交差点付近のみ設置しているという理由から、歩道の安全確保のための照明は設置できないということの県と協議しまして回答をいただいているところです。そのような理由から、特に周辺に住宅が張りついていない箇所においては、歩行者の防犯と交通安全確保のために市の予算で設置するものと考えております。

関連する歳入といたしましては、補正予算書の10ページから11ページをご覧ください。22款1項3目1節道路橋梁事業債といたしまして、道路照明整備事業510万円を計上させていただいております。あわせて、4ページ、第3表地方債補正の上段、道路橋梁事業債の限度額を補正させていただいております。

続きまして、同目、003駐車場関係費400万円、14節工事請負費、駐輪場改良事業についてご説明申し上げます。

14節工事請負費、駐輪場改良工事につきましては、西鉄都府楼前駅において駐輪場の利便性の向上を図るために整備を行うものです。内容といたしましては、植樹帯の一部撤去によりスペースを拡大し、ガードパイプと駐車スペースの区画線を設けることで通路の確保と盗難防止力を高めるために行うとしております。特に、ロータリー側駐輪場においては、駐輪スペース不足から駐輪自転車が歩道を塞ぎ、子どもや高齢者、体が不自由な方にとって大きな障害となっている状態となっていることから、限られたスペースの中での整備ではありますが、植樹帯を撤去することで駐輪台数85台を110台に増大し、利用者にとって利便性の向上を図るものです。

説明は以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 何点かございますが、1点目は生活道路改良費のところでございますけれども、これ空洞調査、私も以前、本会議の中でいろいろ一般質問もさせていただいて、計画を導入していただいたことについては感謝いたします。ただ、筑紫地区においても太宰府市のほかに他市、特に大野城市なんかは大がかりにされてある傾向があります。一定、調査はこういう形でやっていただきたいと思えますし、ちょっと10か所というのは多いなというのは気になるところです。空洞する一番の要因は、私は素人ながら、よく分からないんですが、恐らく、もともと昔そこに貯水池があったり、田んぼだったり、要するに水脈と申しますか、水が

あって、それが削ってきて空洞化してしまって、それが陥没ということではないかなと思います
すが、この10件の場所は大体どういった場所ですかね。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 先ほど、10件と申しあげました分ですけれども、自治会を申しあげま
す。東観世、あと白川、湯の谷、東ヶ丘、三条が2か所、北谷、内山、あと観世音寺、梅香苑
ということになります。それで10か所になります。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） こういった場所というのは、業者さんとどういう情報共有されているか
知りませんが、地図上に落としていたときに見えるものとか、地質上どうなのかとか、一定研
究されていますか。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 事故の件数が続いている中で、職員の中でも一回地図に落としてみよう
ということで検討はしております。過去に調査した付近も多々ありまして、ただ北谷、内山と
いうところでもあります。恐らく、今まで過去したあたりでいえば、古い住宅地ということで
雨水管等が老朽化して、それから吸い出されたり、そして陥没が発生したりというのも、原因
としてはそういうのがあるということで、まずは私どもが平成28年から実施させていただいて
います地区を前倒しで、一番重要視しておりましたんで、そこをさせていただきながら、あと
それを進めながらほかの地区においても、原因がどこにあるかということで、計画的にもう少
し立てていかないといけないかなというところで考えているところではあります。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。計画的に地区でされているということはよく分
かるんですが、都市機能として本庁舎、病院、駅等、人が集約される場所、これは先にされて
おくべきじゃなかろうかと思いますが、これはあくまでも私の私見でございますけれども、そ
ういうことをご検討の題材に入れていただければと思います。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 続きまして、すみません、先ほどご説明ありました駐輪場のほうです
が、ロータリー側、ありがとうございます。やっとしていただけるんだなど。ただ、問題はバ
イパス側のほうも結構駐輪が増えてきていまして、不法な自転車とか、防犯的な管理をされた
ほうがいいのかと思いますけれども、今後計画の予定はありますか。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 先ほど述べました駐輪場改良工事なんですけれども、メインはやはりロ
ータリー側、今歩道を塞いでいるというところが大きな要因で、そちらのほうを重点的にやり
ますけれども、バイパス側におきましても、歩道に近いところですかね、自転車が乱列して置
いていかれたりしているもので、シルバー人材さんのほうで一定管理をしていただいている

んですけれども、そこはガードパイプをまた設置したり、区画線は引こうと思っています。まずはそういうところからバイパス側は始めさせていただこうかなと思っています、それでまた皆さんのマナーがどういうふうに向うしていくかも見ながら、次の手、次の手ということで考えていきたいなと思っていますところでは。

○委員長（宮原伸一委員） 塚委員。

○委員（塚 剛委員） 一定、施設整備をきちっと整えていただければ、もっと市民の方から負担行為もあつてしかるべきと思っておりますので、そういった費用対効果、財政の負担も考えながら、利用者視点に立って整備をしていただきたいというふうに思います。

一番困るのが、健常の私たちはいいんですが、車椅子、つえを突いている高齢者の方、ベビーカー等を押されている方とか、高齢者の方で今買い物するのにコロコロを持って歩かれる方が多いので、道路確保は物すごい大事になってきますので、安全面と防犯面、それとあと財政面、こういったものをしっかり勘案しながら進めていただければと思います。よろしくどうぞ。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 街路灯整備工事1,360万円、これ新規に設置されるということでしたけれども、聞き漏らしましたので、地区をもう一回教えてください。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） 新設のほうでよろしいですかね。新設のほうにつきましては、まずは市道の関屋・向佐野線、水城西小学校から向佐野の交差点のほう、5号線のほうに抜けていく道ですね。そちらのほうをまず、今既存もついておりますけれども、暗いというところでの新設も含めてLEDをつけていきたいと思っています。

それと、あと2点が、説明はいたしました、県道になります。一本が福岡・日田線、水城跡から関屋のほうに向かっていく県道ですけれども、これも地域の方から、自治会のほうから要望があつていまして、水城跡から関屋のほうに向かっていく付近が非常に暗いということで受けておりましたので、なるべく県のほうで施工していただくということで協議は進めてまいりましたけれども、先ほど言いましたように県の方針というのがありまして、そういうことであつたら占有はいいよということなんで、市のほうで住民の安全・安心のためにということで考えておるところです。

あわせて、これももう一つ県道ですけれども、板付・牛頸・筑紫野線、福岡農業高校の前の県道になります。あれも以前から暗いということで私どもも聞いておりました、今回これも併せて県のほうに占有をお願いして、私どものほうで設置しようと思っております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 分かりました。ありがとうございます。設置工事の開始といいますが、いつぐらいから取りかかれますでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） なるべく安全のためということで早め早めとは考えておりますけれども、地域、県の協議もありますし、まずは地元との協議をした上でと考えておりますので、なるべく早くとしか、すみません、申し上げられないです。

○委員長（宮原伸一委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） これ全部LEDだと思うんですよね。で、1基当たり大体、参考までにお聞かせいただきたいんですが、幾らぐらいするんでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 建設課長。

○建設課長（中山和彦） いろいろワット数によってあろうかと思っておりますけれども、歩道を照らす分と多少車道を照らすということで200W相当のやつをつけようと思っておりますので、LEDにしますと、すみません、数値を私持っていません。今まで従来でいえば200Wから300Wの中で今考えております。それで大体20万円から30万円、1基ですね、ということで考えております。

以上です。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に行きます。8款4項2目公園事業費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（中山和彦） 8款4項2目、001公園整備費、12節委託料、公園緑地維持管理等委託料90万円と、14工事請負費、公園改良工事1,931万4,000円についてご説明申し上げます。

12節委託料、公園緑地維持管理等委託料90万円につきましては、当初予定以外の市内公園などの樹木の剪定などの不足分として増額をさせていただくものでございます。また、14節工事請負費、公園改良工事1,931万4,000円につきましては、コロナ禍の中でストレスがたまっている子どもたちのためにも、市内公園にブランコの設置費や三条区にあります原公園に複合遊具の設置費及び馬場区にあります曲水の広場の改修費を計上させていただくものです。

まず、ブランコの新設につきましては、太宰府市子ども・学生未来会議、令和3年度に社会教育課のほうで開催されたものですけれども、において、子どもたちに人気がある遊具ブランコが市内公園に少ないという意見が出ております。市内校区自治会単位で比較検討、私どもでさせていただきまして、必要なエリアの公園に今回設置しようと思っております。

また、原公園の遊具設置につきましては、三条区自治会からの要望に基づいて計上させていただいております。三条区の主な理由といたしましては、三条区唯一の街区公園にもかかわらず遊具がない。近隣の2つの公園、例えば浦ノ城公園と三条台西公園までの距離が非常に離れていることと、山沿いの地区のため近隣の公園との高低差があり、距離以上に遠く感じると。近隣の2つの公園の遊具数も少ないなどの理由から、ぜひ原公園に設置していただけないかという要望をいただいております。

最後に、曲水の広場の改修につきましてなんですが、馬場区自治会のほうからの要望に基づいて計上させていただいております。主な理由といたしましては、地域住民の憩いの広場としての活用を目的に造られた公園ではありますが、現状といたしましては利用者がほとんどなく、むしろ治安の悪化につながっているということを聞いております。人の交わりの場となるようにしてほしいという地元の要望を受けて自治会との協議を重ね、子どもたちの遊び場と、高齢者等のグラウンドゴルフ等や健康体操ができる広場として利用できるように改修していただけないかというものです。

説明は以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） ありがとうございます。遊具についてはブランコということではありますが、子どもたちがブランコをつけていただきたいということでの要望だったというふうには認識いたしますが、これから本市も高齢化率が上がってきて、高齢者の方も増えてきて、コミュニティの場所としては公園も大事なところでありますので、よかったらとびうめアリーナにもつけてあるような高齢者でも使えるような遊具と申しますか、健康維持機能を保つような施設があってもいいのかなと思っておりますので、高齢者の方と子どもたちが触れ合う場所としてやっていただきたい。

それとあと、私も補導をやっている関係から申し上げますと、公園管理において、先ほど曲水の広場ですか、防犯上、隠れる場所とか放火をする場所とか、部分が出てまいりますので、一定の管理は定期的に行っていただかないと非常に危険かなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。要望で。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 次に進みます。30ページ、31ページをお開きください。10款4項1目 社会教育総務費について説明を求めます。

国際・交流課長。

○国際・交流課長（東谷正文） それでは、10款4項1目、細目番号004大学交流事業費の140万円の増額補正についてご説明いたします。

お手元、補正予算書の30ページ、31ページの中段をご覧ください。現在、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、市内の大学においても対面授業やサークル活動等が制限され、学生が互いに集まって交流する機会が奪われている状況が続いており、様々な悩みや苦勞を抱える学生が気軽に相談できる場が求められているところでございます。このような状況を踏まえ、本市におきましては、未来を担うコロナ禍の学生を支援するため、学生向けの交流会等提供事業を実施いたします。

まず、11節役務費のW i - F i 通信料及び14節工事請負費の臨時工事についてであります。学生向けの交流機会等提供事業における取組の一つといたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により学生生活が制限され、悩みを抱える学生等にお互い気軽に相談できる場などを提供するため、またいきいき情報センター1階部分の有効活用のため、学生向けの悩み相談や自習、交流などに使用可能なフリースペースを設置いたします。学生の皆様方の自由な発想で大いに活用いただきたいと考えております。

設置に伴う費用といたしましては、まず11節役務費のW i - F i 通信料につきまして、フリースペース利用者による情報収集や連絡、通信などにおける利便性の向上、交流の促進などのために整備するW i - F i 環境の月々の通信費用として計上させていただいております。あわせて、14節工事請負費の臨時工事といたしまして、いきいき情報センター1階部分の空き区画のフリースペースへの改修及びW i - F i 環境の設置などに係る工事費用117万円を計上させていただいております。

次に、12節委託料のS T E A M教育体験委託料についてでございます。学生向けの交流機会等提供事業のもう一つの取組といたしまして、コロナ禍により制限を受けている学生に新たな活動と能力開発の機会を提供するため、学生などを対象といたしましたS T E A M教育に関する体験講座を実施いたします。実施につきましては、市内に事業所を有し、S T E A M教育に必要な専門的知見及び機材を有する事業者などへの委託を想定しており、S T E A M教育体験委託料として20万円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（宮原伸一委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

堺委員。

○委員（堺 剛委員） 細かいことすみません。W i - F i のフリースペースでの活用については5 Gにも対応しているんですか。

○委員長（宮原伸一委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（東谷正文） こちらに関しては、W i - F i というところでございますので、回線についてはどの程度対応していくかというのは、まだ今後の検討にさせていただきたいとは考えております。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） 堺委員。

○委員（堺 剛委員） 今後、こういうフリースペース、W i - F i の機能の充実は計画的に図られていくのか、ここだけで終わるのか。その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（宮原伸一委員） 国際・交流課長。

○国際・交流課長（東谷正文） W i - F i の整備に関しては、全体的に観光地等のW i - F i 整備を計画的に行っているところでございますが、今回のW i - F i 整備に関しては、学生の交

流機会等を提供するための必要なものとしてこちらに整備させていただくということで、通常行っております計画とは別にご提供させていただくものでございます。

○委員長（宮原伸一委員） よろしいですか。

以上で歳出の説明を終わります。

歳入及び地方債補正は、歳出の中で説明がありました。

それでは、当委員会所管分の補正全般について質疑漏れはありませんか。

観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 失礼いたします。先ほどの観光推進課長の観光地活性化補助金のご説明の中で、プレミアム付商品券事業の参道周辺地域においての割合のご説明の中で、数値が前後していたところがありましたので、おわびして訂正させていただきたいと思います。

正確には、観光事業が中心の参道周辺店舗での商品券の使用、電子マネーのだざいふペイでの市内全体での割合が約10%というところで、紙媒体の商品券に関しては全体の約3%。こちら初めのご説明ではこのようにご説明しておったんですけれども、質疑の際のご説明の折にそこは数値が逆になっておりましたので、おわびして訂正させていただければと思います。

こちらについては、恐らくなんですけれども、これは分析ではございますが、紙媒体の商品券が大型店も共通して利用できるというところがありましたので、恐らくそういったのも影響しての結果ではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮原伸一委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号「令和3年度太宰府市一般会計補正予算（第5号）について」の当委員会所管分につきまして、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（宮原伸一委員） 全員挙手です。

よって、議案第50号の当委員会所管分につきましては原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成4名、反対0名 午前11時33分〉

○委員長（宮原伸一委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員）　　ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告及び閉会中の委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮原伸一委員）　　異議なしと認め、お諮りしたとおり、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（宮原伸一委員）　　これをもちまして建設経済常任委員会を閉会いたします。

閉会　午前11時34分

~~~~~ ○ ~~~~~



太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり建設経済常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和3年11月15日

建設経済常任委員会 委員長 宮原伸一